



広島県報

号 外
第 47 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

監査の結果..... 監査委員公表

監査委員公表

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の規定により、次のとおり監査を執行したので、同条第九項の規定によりその結果を公表する。
平成十八年三月二十四日

同 同 同 広島県監査委員
近 高 田 坪
光 橋 辺 川
義 直 禮
章 則 史 巳

監査の結果(平成18年3月7日決定分)

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

県の機関については、地方自治法第199条に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施しました。

また、財政的援助団体等については、地方自治法第199条第7項に基づき、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかを主眼として監査を実施しました。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成16年度及び平成17年度の監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施しました。

3 監査対象機関等

監査対象機関等は、次表のとおり、県の機関が9機関、財政的援助団体等が5団体です。

監査対象機関等一覧表

(1) 県の機関

番号	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	大阪情報センター	平成18年2月10日	平成18年2月10日	実地監査
2	福山高等技術専門学校	平成18年2月9日	平成18年2月9日	
3	広島ろう学校	平成18年2月16日	平成18年2月16日	
4	尾道ろう学校	平成18年3月7日	平成18年2月10日	書面監査
5	呉養護学校	平成18年2月1日	平成18年2月1日	実地監査
6	沼隈養護学校	平成18年2月14日	平成18年2月14日	
7	広島中央警察署	平成18年2月8日	平成18年2月8日	
8	可部警察署	平成18年2月22日	平成18年2月22日	
9	尾道警察署	平成18年2月3日	平成18年2月3日	

(2) 財政的援助団体等

番号	団体名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	広島県住宅供給公社	平成18年1月27日	平成18年1月26日 ～27日	実地監査
2	社会福祉法人 泰清会	平成18年3月7日	平成18年2月7日	書面監査
3	学校法人 賢忠寺学園	平成18年3月7日	平成18年2月22日	
4	財団法人 広島県体育協会	平成18年2月6日	平成18年2月6日	実地監査
5	財団法人 広島県シルバー人材センター連合会	平成18年2月13日	平成18年2月13日	

第2 監査の結果

監査の結果は次のとおりです。

【県の機関】

1 大阪情報センター

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 県内産業の振興に資する情報の収集及び提供
企業立地に関し広島県と関係方面との間における事務の推進及び連絡
広島県の観光地の宣伝及び紹介
- ・ 所在地 大阪市北区梅田一丁目3 - 1 - 800
- ・ 職員数 4人(平成17年4月1日現在の常勤職員数)
- ・ 主な事業実績(平成16年度)
企業誘致活動(訪問企業数 248社, 意見交換会等の開催 3回)
観光相談 2,863件
U・Iターン就職希望者に対する就職相談 1,495件

(2) 監査の結果

【指摘事項】

物品の賃貸借契約において、契約の方法や内容を執行伺いにより定め、契約の相手方を決定し、契約伺いにより決裁を得てから契約を締結すべきであるが、一つの起案で処理し、また、予定価格を定めていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

- ・ 玄関用マット賃貸借契約
- ・ 事務所用電話交換機賃貸借契約

2 福山高等技術専門学校

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施
公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練についての援助
その他、職業訓練に関し必要な業務
- ・ 所在地 福山市山手町六丁目30 - 1
- ・ 組織体制 3課(庶務課, 訓練第1課, 訓練第2課)
- ・ 職員数 29人(17人)
[平成17年4月1日現在の常勤職員数。()内は職業訓練講師(日額講師)と職業訓練アドバイザーの合計。]

・職業訓練実施状況(平成16年度)

(ア) 施設内訓練

(単位:人)

科名	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就業者数	
機械システム科	1年	20	10	9	9	9	
電気設備科	1年	20	29	20	19	19	
自動車整備科(1年)	2年	20	72	20	-	-	
"(2年)		20	-	-	15	13	
情報システム科	1年	25	56	25	23	18	
金属加工科	1年	20	28	20	15	15	
インテリアクラフト科	1年	20	15	19	13	10	
建築科	1年	20	23	15	13	13	
左官タイル科	1年	10	7	7	6	4	
住宅設備メンテナンス科	前期	6か月	20	41	20	19	17
	後期	6か月	20	22	18	16	12
OA事務科	前期	6か月	25	84	25	24	10
	後期	6か月	25	58	25	22	11
介護サービス科	前期	6か月	30	104	30	29	21
	後期	6か月	30	45	30	29	21
合計		325	594	283	252	193	

(注) 就業者数は、修了2か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

(イ) 委託訓練

(単位:人)

訓練科目	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就業者数
パソコン実務科等12科	3~5か月	240	327	208	195	75

(注) 就業者数は、修了2か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

(ウ) 在職者訓練

(単位:人)

講座名等	訓練時間	定員	受講者数	修了者数
電気工事科、OA事務科等5講座	12~14時間	150	138	122

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

3 広島ろう学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業内容 聴覚障害のある幼児・児童・生徒に対する教育の実施
- ・所在地 本校：広島市中区吉島東二丁目10-33、呉分校：呉市阿賀中央五丁目13-71
- ・教職員数 本校：67人(25人)、呉分校：17人(9人)
[平成17年5月1日現在の本務者数、()内は臨時的任用職員、非常勤講師、再任用短時間勤務職員の合計である。]

・生徒等の状況

本 校	学部・ 学年等	幼稚部				小学部						中学部				高等部												計						
																普通科			理容科			専攻科												
		3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3		計	1	2	3	計	
男子(人)		2	2	5	9	5	7	4	1	7	1	25	3	4	0	7	4	2	1	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
女子(人)		1	3	0	4	2	6	0	3	4	2	17	2	1	2	5	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計(人)		3	5	5	13	7	13	4	4	11	3	42	5	5	2	12	5	4	1	10	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	11
県 分 校	学部・ 学年等	幼稚部				小学部						中学部				高等部												計						
																普通科			/															
		3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2											3	計				
男子(人)		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
女子(人)		1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
合計(人)		1	1	0	2	0	2	0	2	0	1	5	1	0	1	2	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
合 計	学部・ 学年等	幼稚部				小学部						中学部				高等部												計						
																普通科			理容科			専攻科												
		3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3		計	1	2	3	計	
男子(人)		2	3	5	10	5	8	4	2	7	2	28	3	4	1	8	4	2	1	7	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	8
女子(人)		2	3	0	5	2	7	0	4	4	2	19	3	1	2	6	3	2	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
合計(人)		4	6	5	15	7	15	4	6	11	4	47	6	5	3	14	7	4	2	13	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	14
進 学 就 職	進学(人)	/				/						7 (100.0%)				0 (0.0%)			0 (0.0%)			0 (0.0%)		0 (0.0%)										
	就職(人)											0 (0.0%)				3 (75.0%)			0 (0.0%)			0 (0.0%)		0 (0.0%)		3 (60.0%)								
	その他(人)											0 (0.0%)				1 (25.0%)			0 (0.0%)			1 (100.0%)		2 (40.0%)										

(注) ・「学部・学年」の生徒数等は、平成17年5月1日現在である。
 ・「進学就職」の状況は、平成16年度(平成17年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

4 尾道ろう学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業内容 聴覚障害のある幼児・児童・生徒に対する教育の実施
- ・所在地 尾道市栗原町1524
- ・教職員数 12人(10人)

[平成17年5月1日現在で本務者数, () 内は臨時的任用職員, 非常勤講師, 再任用短時間勤務職員の合計である。]

・生徒等の状況

学部・学年等	幼稚部				小学部						中学部				高等部(普通科)				
	3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
男子(人)	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	5	0	1	0	1	0	2	0	2
女子(人)	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
合計(人)	1	0	1	2	0	3	1	0	0	1	5	1	1	0	2	0	2	0	2
進学就職	進学											0人(0.0%)				0人(0.0%)			
	就職											0人(0.0%)				0人(0.0%)			
	その他											0人(0.0%)				0人(0.0%)			

(注) ・「学部・学年」の生徒数等は、平成17年5月1日現在である。
 ・「進学就職」の状況は、平成16年度(平成17年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

5 呉養護学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業内容 知的障害のある児童・生徒に対する教育の実施
- ・所在地 本校：呉市焼山北三丁目22-1，江能分級：江田島市能美町鹿川3406-3
- ・教職員数 本校：66人(12人)，江能分級：9人(2人)
 [平成17年5月1日現在で本務者数，()内は臨時的任用職員，非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計である。]

・生徒等の状況

本 校	学部・学年等	小学部						中学部				高等部(普通科)							
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計			
	男子(人)	4	2	4	2	1	2	15	5	5	4	14	13	11	6	30			
	女子(人)	1	1	2	0	3	2	9	5	1	3	9	7	7	6	20			
	合計(人)	5	3	6	2	4	4	24	10	6	7	23	20	18	12	50			
江 能 分 級	学部・学年等	小学部						中学部				高等部(普通科)							
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計			
	男子(人)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2	0	4			
	女子(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4			
	合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	4	1	8			
合 計	学部・学年等	小学部						中学部				高等部(普通科)							
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計			
	男子(人)	4	2	4	2	1	2	15	6	5	4	15	15	13	6	34			
	女子(人)	1	1	2	0	3	2	9	5	1	3	9	8	9	7	24			
	合計(人)	5	3	6	2	4	4	24	11	6	7	24	23	22	13	58			
進学就職	進学											4人(100.0%)				1人(6.7%)			
	就職											0人(0.0%)				0人(0.0%)			
	その他											0人(0.0%)				14人(93.3%)			

(注) ・「学部・学年」の生徒数等は、平成17年5月1日現在である。
 ・「進学就職」の状況は、平成16年度(平成17年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

6 沼隈養護学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業内容 知的障害のある児童・生徒に対する教育の実施
- ・所在地 福山市沼隈町上山南736 - 3
- ・教職員数 74人(9人)

[平成17年5月1日現在で本務者数, ()内は臨時的任用職員, 非常勤講師, 再任用短時間勤務職員の合計である。]

・生徒等の状況

学部・学年等	小学部							中学部				高等部(普通科)			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
男子(人)	4	10	6	7	2	3	32	8	9	11	28	13	2	6	21
女子(人)	0	1	0	2	0	4	7	2	1	6	9	4	8	3	15
合計(人)	4	11	6	9	2	7	39	10	10	17	37	17	10	9	36
進学就職								進学				0人(0.0%)			
								就職				2人(16.7%)			
								その他				10人(83.3%)			

(注) ・「学部・学年」の生徒数等は, 平成17年5月1日現在である。
 ・「進学就職」の状況は, 平成16年度(平成17年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 広島中央警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防, 鎮圧及び捜査, 被疑者の逮捕, 交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市中区基町9 - 48
- ・所管区域 広島市(中区の一部, 西区の一部)
- ・管内面積 21.96km²
- ・管内人口 175,235人(平成17年12月31日現在)
- ・組織体制 14課, 1隊(警務課, 留置管理課, 会計課, 生活安全課, 少年課, 地域企画課, 第一方面地域課, 第二方面地域課, 第三方面地域課, 刑事第一課, 刑事第二課, 交通第一課, 交通第二課, 警備課, 特別警ら隊)
- ・職員数 409人(平成17年12月31日現在)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

8 可部警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防, 鎮圧及び捜査, 被疑者の逮捕, 交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市安佐北区可部四丁目14 - 13
- ・所管区域 広島市安佐北区

- ・管内面積 353.35km²
- ・管内人口 157,284人(平成17年12月31日現在)
- ・組織体制 7課(警務課, 会計課, 生活安全課, 地域課, 刑事課, 交通課, 警備課)
- ・職員数 157人(平成17年12月31日現在)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

9 尾道警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防, 鎮圧及び捜査, 被疑者の逮捕, 交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 尾道市新浜一丁目7-34
- ・所管区域 尾道市(一部区域を除く。)
- ・管内面積 203.49km²
- ・管内人口 110,874人(平成17年12月31日現在)
- ・組織体制 7課(警務課, 会計課, 生活安全課, 地域課, 刑事課, 交通課, 警備課)
- ・職員数 140人(平成17年12月31日現在)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

【財政的援助団体等】

1 広島県住宅供給公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・設立目的 住宅を必要とする勤労者に対し, 居住環境の良好な集合住宅及びその用途に供する宅地を供給し, もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
- ・住所 広島市中区大手町二丁目11-15
- ・理事長 田宮 征海
- ・設立 昭和26年3月28日
- ・役職員(平成17年11月30日現在)
 - 役員9人(うち常勤3人)
 - 職員75人(非常勤職員を含む。)
- ・主な事業 住宅の建設, 賃貸, 管理及び譲渡
宅地の造成, 賃貸, 管理及び譲渡
県営住宅及び独立行政法人都市再生機構住宅の管理

イ 経営の状況

(単位：千円)

区 分	平成16年度
総収益 A	5,969,690
総費用 B	5,511,065
当期利益 C (A - B)	458,624
資産合計 D (E + F)	29,696,341
負債合計 E	27,540,957
(うち、特定準備金)	(3,534,453)
資本合計 F	2,155,385
(うち、基本金)	(10,000)
(うち、利益剰余金)	(1,983,606)

ウ 県の財政的援助等の状況

(ア) 資本金10,000,000円のうち、8,300,000円(83%)を出捐(平成18年1月27日現在)

(所管室 土木建築部管理総室住宅企画室)

(イ) 公の施設の管理委託

・施設名 県営住宅

・平成16年度委託料 1,359,988,880円(所管室 土木建築部都市局建築総室住宅企画室)

・平成16年度管理状況 長寿園北高層住宅外119団地 17,076戸

(ウ) 広島県特定優良賃貸住宅供給促進事業費補助金(利子補給)を交付

(所管室 土木建築部都市局建築総室住宅企画室)

・補助額 2,275,000円

・交付の目的 中堅所得者世帯向けの優良な賃貸住宅の供給促進

・補助対象経費 住宅金融公庫からの融資残高に対する利息

(エ) 公社賃貸住宅建設事業貸付金(所管室 土木建築部都市局建築総室住宅企画室)

・貸付金残高 134,213,429円(平成17年3月31日現在)

・貸付の目的 優良な賃貸住宅の建設促進

・貸付の対象 当公社が建設する賃貸住宅に係る事業資金

(2) 監査の結果

【指摘事項】

指摘すべき事項は次のとおりであった。適正な事務処理に努められたい。

ア 平成16年度における退職給付引当金は、当期末の自己都合退職による要支給額を計上していたが、会計規程における退職給付引当金の計上基準は、当期末の公社都合退職による要支給額となっていた。

イ 平成16年度の県営住宅管理事業費特別会計において、管理受託料の精算残額を会計規程の勘定科目等分類表に定められた「その他流動負債」として処理すべきところ、勘定科目等分類表に定められていない「仮受金」として処理していた。

【意見】

ア 賃貸住宅管理事業のうち、高齢者住宅(サニーコート広島)については、事業の円滑な推進を図るため、公社が全額出資している株式会社広島県住宅管理センターへ管理運営業務を委託しているところであるが、平成16年度の高齢者住宅(サニーコート広島)の決算において、約33百万円の事業損失となっている。

このため、入居率の向上を図るとともに、総人件費の見直しなどにより管理運営経費の縮減に努め、早期に事業損失の解消に取り組む必要がある。

イ 公社所有施設に係る昇降機保守管理業務委託契約については、随意契約となっているが、競争性の向上を図るため、競争入札の実施を検討すべきである。

ウ 県営住宅に係る昇降機保守管理業務委託契約については、より経済的・効率的な執行を図るため、例えば、昇降機毎の契約を団地や地区毎にまとめて契約するなど、契約方法の見直しを検討するとともに、競争性の向上を図るため、競争入札の実施を検討すべきである。

(3) 付記

公社は、これまで分譲事業における残宅地の販売促進による有利子負債の縮減、人員削減などに取り組み、経営健全化に努めているところであるが、社会経済情勢の変化や行財政改革の推進などを踏まえ、今後の公社のあり方、課せられた使命を明確にした上で、経営目標、数値目標、目標達成のための具体的な方策などを定めた中長期経営計画を策定し、それに沿った法人運営を行っていただきたい。

2 社会福祉法人 泰清会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 軽費老人ホームの設置経営、老人デイサービスセンターの設置経営など
- ・住所 三原市深町583
- ・理事長 山田 徹
- ・設立 平成10年7月13日

イ 県の財政的援助等の状況

平成15,16年度社会福祉施設等整備費補助金を交付

(所管室 福祉保健部長寿社会総室高齢者福祉室)

- ・補助額 405,600,000円(総事業費 770,175,000円, 補助対象経費 753,381,326円)
- ・交付の目的 社会福祉法人等の施設整備の負担を軽減
- ・補助対象経費 次の老人福祉施設の施設整備に要する経費

名称	ケアハウスサンライズ港町 デイサービスセンターサンライズ港町
所在地	三原市港町一丁目3-22
規模等	建物構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 7階建 建築面積 延3,724.87㎡
定員	軽費老人ホーム 56人 デイサービスセンター 30人

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

3 学校法人 賢忠寺学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 幼稚園の運営
- ・住所 福山市寺町4-24
- ・理事長 水野 俊彦
- ・設立 昭和58年3月17日

・学校の状況

(平成17年5月1日現在)

区 分	園児数	教員数	職員数
かなりや幼稚園	650人	33人	8人

(注) 教職員数は、非常勤を含んだ人数

イ 県の財政的援助等の状況

平成16年度広島県私立学校振興費補助金(経常費補助金)を交付

- ・ 補 助 額 88,591,000円(総事業費 235,006,114円, 補助対象経費 169,239,851円)
- ・ 交 付 の 目 的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・ 補 助 対 象 経 費 当法人の幼稚園の運営に要する人件費等の経費
- ・ 所 管 室 環境生活部管理総室私学振興室

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

4 財団法人 広島県体育協会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 国体選手・ジュニア選手の強化, スポーツ指導者の養成・派遣に関する事業など
- ・ 住所 広島市中区基町4-1
- ・ 会長 多田 公熙
- ・ 設立 昭和45年3月31日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成16年度国体選手強化事業等補助金を交付

(所管室 教育委員会生涯学習部スポーツ振興課)

- ・ 補 助 額 263,463,000円(総事業費 297,645,967円, 補助対象経費 297,645,967円)
- ・ 交 付 の 目 的 国体選手強化及びスポーツ活動の振興
- ・ 補 助 対 象 経 費 国体選手強化事業等に要する経費

(イ) 平成16年度財団法人広島県体育協会運営費補助金を交付

(所管室 教育委員会生涯学習部スポーツ振興課)

- ・ 補 助 額 200,000円(総事業費 27,892,453円, 補助対象経費 27,892,453円)
- ・ 交 付 の 目 的 スポーツの振興
- ・ 補 助 対 象 経 費 財団法人広島県体育協会の運営に要する経費

(2) 監査の結果

【意 見】

国体選手強化事業等補助金については、協会が実施する事業の外、協会に加盟している競技団体等の実施する事業も対象となっており、協会においては、競技団体等に対する補助金の交付要綱を定めている。

この補助金交付要綱では、競技団体等から協会に対する実績報告書の提出が県の補助金交付要綱に定められた実績報告書の提出期限より後でも可能となっていることから、協会における競技団体等から提出された実績報告書に基づく補助事業費等の確認が県への実績報告後となっているものがあつた。

適正な補助金の執行を図るため、県への実績報告書の提出期限に応じて、協会の補助金交付要綱を改正するとともに、補助事業費等を十分確認した上で、県へ実績報告する必要がある。

(3) 付記

財団法人広島県体育協会事務局規程において、別に定めることとなっている庶務・経理などの必要な規程を定めていなかった。これらの規程を定め、規程に沿った事務処理を行っていただきたい。

5 社団法人 広島県シルバー人材センター連合会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 シルバー人材センター未設置地域の組織化促進、シルバー人材センター事業の拡充・発展のための普及啓発、高齢者の就業開拓、安全就業対策等の推進及び再就職の支援（技能・介護講習の実施）に関する事業
- ・住所 広島市中区紙屋町二丁目2 - 2
- ・会長 岡田 義之
- ・設立 平成8年12月2日

イ 県の財政的援助等の状況

平成16年度社団法人広島県シルバー人材センター連合会補助金を交付
(所管室 商工労働部雇用労働総室雇用対策室)

- ・補助額 13,000,000円 (総事業費 579,179,341円, 補助対象経費 31,100,804円)
- ・交付の目的 シルバー人材センター事業の一層の発展
- ・補助対象経費 社団法人広島県シルバー人材センター連合会が実施する県内における各シルバー人材センターの相互の健全な発展等を図る事業等に要する経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。